

2025年3月15日

保護者・関係者 各位

### 令和七年度授業料等保護者負担金の改定について

令和七年度保護者負担金について、以下の内容で改定することを決定いたしました。TDSB 校舎借料の大幅値上げ（10%）など諸物価高騰の中保護者負担金の値上げを最小限に抑え、商工会援助増額などにより、令和七年度予算は収支均衡予算といたしました。ご理解いただきたくお願い申し上げます。

#### 1. 令和七年度授業料等保護者負担金について

トロント補習授業校の保護者負担金は以下の項目に分かれております。

- (1) **授業料**—主に教員給与と校舎借入をカバーするためのもので、学部毎にかかる総額を11か月に案分してご負担いただきます。
- (2) **教材費**—年間を通じて、副教材、参考図書、指導図書など日本から購入する費用、印刷費用、教員用 PC などの機材及びソフトウェアライセンスをまかなうもので、学期ごとにご負担いただきます。
- (3) **管理運営費**—事務所リース、機器リース、通信費、事務職員給与、法務会計費用等学校運営にかかわる固定費をまかなうもので、学期ごとにご負担いただきます。
- (4) **入学金**—入学手続きにかかる手続き費用で入学の際に1回ご負担いただきます。

授業料等保護者負担金請求書及び支払方法・期日等のご案内は、4月12日以降、登校日に学校にてお渡しいたします。

以上、ご理解のほどお願い申し上げます。

トロント補習授業校  
運営委員会

## <別 表>

(カナダドル)

	授業料	教材費
	月額	学期*
	年額 11か月分	年額 3学期合計
幼稚部	<b>\$125</b>	<b>\$51</b>
	\$1,375	\$153
小学部	<b>\$108</b>	<b>\$107</b>
	\$1,188	\$321
中学部	<b>\$117</b>	<b>\$51</b>
	\$1,287	\$153
高等部	<b>\$206</b>	<b>\$51</b>
	\$2,266	\$153

(カナダドル)

管理運営費	
学期*	
年額 3学期合計	
商工会登録会員	<b>\$167</b>
	\$501
非商工会登録会員	<b>\$226</b>
	\$678
教職員**	<b>\$177</b>
	\$531

\* 各学期毎の納付とし、期中入校の場合の減額、期中転出の場合の一部返金は行わない。

\*\* 商工会登録会員子弟の保護者が教職員である場合には、商工会登録会員負担分を適用。

入学金	入校時のみ
	<b>\$250</b>

(授業料の返金について)

授業料に限り、転出届が受理された日の翌月分以降を月額にて返金するものとする。転出日を遡っての返金はしない。